

令和 5 年 3 月 28 日

受注者の皆様へ

大阪府都市整備部

大阪府都市整備部電子納品要領（案）の改訂について（通知）

下記のとおり大阪府都市整備部電子納品要領(案)を改訂いたしましたので通知します。

記

- 適用開始日  
令和 5 年 4 月 1 日
- 適用業務及び工事  
令和 5 年 4 月 1 日以降に契約を締結した業務委託及び工事（設備工事を除く）
- 主な改訂事項  
国土交通省電子納品要領(案)の変更に準拠する【H28.3 版⇒R4.3 版】
  - ・施設情報の項目追加
  - ・公開用成果品の納品に対応
  - ・BIMCIM フォルダの追加
  - ・電子媒体として BD-R を標準規格化
- HP リンク先（電子納品関係）  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyokanri/giken/denshinouhin.html>

【問合せ先】

大阪府 都市整備部 事業調整室  
技術管理課 技術力強化グループ  
電話（直通）06-6944-6104